第９　介　護　保　険

介護保険制度は、介護を要する状態となっても、できる限り自宅で自立した日常生活を営むことができるよう、保健・医療・福祉にわたる介護サービスを総合的に利用できるしくみとして、平成12年４月に施行されました。

１　被保険者

八戸市の介護保険の被保険者は、八戸市に住所を有する65歳以上の人（第１号被保険者）と40歳以上65歳未満の医療保険加入者（第２号被保険者）です。

▽第1号被保険者の推移

区　　分		26年３月末 現　在	27年３月末 現　在	28年３月末 現　在
	65歳以上～75歳未満	31,893人	33,346人	34,112人
	75歳以上	28,997人	29,568人	30,610人
第１号被保険者数　計		60,890人	62,914人	64,722人
総　人　口		237,927人	236,406人	234,850人
総人口に対する第１号の割合		25.6%	26.6%	27.6%

※ 外国人登録者及び住所地特例者を含む

２　要介護（要支援）認定状況

（28.３.31 現在）

区　分	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合　計
第１号被保険者	548人	971人	1,920人	2,587人	1,885人	1,497人	1,331人	10,739人
第２号被保険者	20人	37人	38人	100人	72人	36人	49人	352人
合　計	568人	1,008人	1,958人	2,687人	1,957人	1,533人	1,380人	11,091人
構　成　比	5.1%	9.1%	17.7%	24.2%	17.7%	13.8%	12.4%	100.0%

３　介護保険サービスの利用状況等

介護保険のサービスには、在宅の要介護者に対する「居宅サービス」や、住み慣れた地域での生活を支える「地域密着型サービス」、施設に入所して利用する「施設サービス」があり、要介護（要支援）認定を受けることによりサービスを利用することができます。

利用者は費用の１割又は２割を負担し、残りは介護保険から給付されます。

▽サービス受給者数

（28.４審査分(28.３利用)）

区　分	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合　計
居宅サービス ※	361人	809人	1,516人	2,213人	1,390人	846人	662人	7,797人
地域密着型サービス	9人	16人	149人	224人	275人	175人	146人	994人
施設サービス	－	－	37人	109人	267人	493人	524人	1,430人

※ 居宅サービスは現物給付分のみ

▽居宅サービス（現物給付分）種類別利用状況

（28．４審査分(28．３利用)）

区　　分	利用者			費用総額		1人当たりの費用額（円）
	人数（人）	構成比（%）	利用率（%）	費用額（千円）	構成比（%）	
訪問介護	3,220	20.9	41.3	270,161	29.6	83,901
訪問入浴介護	214	1.4	2.7	15,329	1.7	71,631
訪問看護	1,101	7.1	14.1	59,795	6.6	54,310
訪問リハビリテーション	223	1.4	2.9	8,797	1.0	39,448
居宅療養管理指導	740	4.8	9.5	5,603	0.6	7,571
通所介護	4,025	26.1	51.6	291,328	32.0	72,380
通所リハビリテーション	1,514	9.8	19.4	128,395	14.1	84,805
短期入所	587	3.8	7.5	55,119	6.0	93,900
福祉用具貸与	3,705	24.0	47.5	52,674	5.8	14,217
特定施設入居者生活介護	114	0.7	1.5	23,793	2.6	208,710
合　　計	15,443	100.0	－	910,994	100.0	－
利用実人数	7,797	－	－	－	－	116,839

▽地域密着型サービス種類別利用状況

（28．４審査分(28．３利用)）

区　　分	利用者数		費用総額		1人当たりの費用額（円）
	人数（人）	構成比（%）	費用額（千円）	構成比（%）	
認知症対応型通所介護	157	15.8	19,415	8.5	123,662
小規模多機能型居宅介護	289	29.1	57,741	25.1	199,794
認知症対応型共同生活介護	444	44.6	123,365	53.6	277,848
地域密着型特定施設入所者生活介護	17	1.7	4,173	1.8	245,475
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	88	8.8	25,366	11.0	288,255
合　　計	995	100.0	230,060	100.0	－
利用実人数	994	－	－	－	231,448

▽要介護度別の対支給限度額比率（区分支給限度額対象サービス※）

（28．３利用分）

要介護度	人　数（人）	費用総額（円）	平均費用額（円）	支給限度額（円）	対支給限度額比率　（%）
要支援１	365	7,749,772	21,232	50,030	42.4
要支援２	815	31,886,867	39,125	104,730	37.4
要介護１	1,521	118,552,852	77,944	166,920	46.7
要介護２	2,222	239,948,633	107,988	196,160	55.1
要介護３	1,374	227,303,753	165,432	269,310	61.4
要介護４	796	177,145,098	222,544	308,060	72.2
要介護５	601	162,986,807	271,193	360,650	75.2
合　　計	7,694	965,573,782	125,497	－	59.4

※ 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所、福祉用具貸与、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、短期利用（特定施設、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設）

▽施設サービス種類別利用状況

（28．４審査分(28．３利用)）

区　　分	利用者数		費用総額		1人当たりの費用額（円）
	人数（人）	構成比（%）	費用額（千円）	構成比（%）	
介護老人福祉施設	572	39.9	161,662	37.4	282,626
介護老人保健施設	665	46.4	195,116	45.1	293,408
介護療養型医療施設	196	13.7	75,693	17.5	386,191
合　　計	1,433	100.0	432,471	100.0	－
利用実人数	1,430	－	－	－	302,428

▽サービスごとの給付状況

（平成27年度）

区　　分			給　付　費（円）
居宅サービス	訪問サービス	訪問介護	2,746,664,214
		訪問入浴介護	155,191,362
		訪問看護	588,993,468
		訪問リハビリテーション	85,830,724
		居宅療養管理指導	53,366,329
	通所サービス	通所介護	2,969,449,859
		通所リハビリテーション	1,410,915,034
	短期入所サービス	短期入所生活介護	548,858,912
		短期入所療養介護（老健）	47,335,296
		短期入所療養介護（病院）	2,006,451
	福祉用具住宅改修サービス	福祉用具貸与	549,739,374
		福祉用具購入費	22,101,827
		住宅改修費	33,890,144
	特定施設入居者生活介護		243,100,622
	居宅介護支援		1,141,159,874
	居宅サービス計		10,598,603,490
地域密着型サービス	認知症対応型通所介護		193,459,661
	小規模多機能型居宅介護		602,769,035
	認知症対応型共同生活介護		1,301,088,630
	地域密着型特定施設入居者生活介護		44,838,378
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		278,614,648
	地域密着型サービス計		2,420,770,352
施設サービス	介護老人福祉施設		1,718,282,590
	介護老人保健施設		2,059,701,250
	介護療養型医療施設		793,867,387
	施設サービス計		4,571,851,227
高額介護サービス費			354,521,936
高額医療合算介護サービス費			39,343,110
特定入所者介護サービス費			494,696,892
審査支払手数料			21,923,238
合　　計			18,501,710,245

４　相談・苦情内容及び件数

介護保険に関しての相談・苦情について、市は保険者としての立場から、利用者の相談・苦情に対する直接的な窓口としての受け付け、内容確認及び改善指導を行っており、その処理状況を国民健康保険団体連合会へ報告し、必要があれば申立をすることになっています。

相談・苦情項目	相談・苦情件数（件）		申立件数（件）	
	26年度	27年度	26年度	27年度
要介護認定関係	269	298	0	1
ケアプランの内容関係	48	69	1	0
サービス不足及び内容関係	156	149	5	5
保険料徴収関係	2,536	2,120	0	0
利用者負担関係	45	53	0	0
その他	77	82	0	2
合　　計	3,131	2,771	6	8

5　保険料

介護保険制度では、保険給付費の円滑な実施が確保されるように、３年ごとに「介護保険事業計画」を策定することになっています。

介護保険料についても、この事業計画で定める介護サービス費用の見込額等に基づき、計画期間を通じて財政の均衡を保つことができるように見直しが行われています。

八戸市の平成27年度から29年度までの65歳以上の人（第１号被保険者）の介護保険料は、次のとおりです。

保険給付費の増加により、平成27年度から29年度までの保険料基準額を、平成24年度から26年度までの月額4,800円から月額5,900円に引き上げました。

また、公費による低所得者対策を実施し、第１段階の保険料率を、実施前の「0.50」から「0.45」に引き下げました。

●平成27～29年度の保険料

基準額　　月額　　5,900円（年額70,800円）
賦課方式　　所得段階10段階方式

所得段階	対　象　者	保険料率	保険料月額 （年　額）
第１段階	○生活保護受給者 ○老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税 ○世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額 ×0.45	2,655円 (31,860円)
第２段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	基準額 ×0.70	4,130円 (49,560円)
第３段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超	基準額 ×0.75	4,425円 (53,100円)
第４段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額 ×0.90	5,310円 (63,720円)
第５段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	基準額	5,900円 (70,800円)
第６段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	基準額 ×1.20	7,080円 (84,960円)
第７段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満	基準額 ×1.30	7,670円 (92,040円)
第８段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満	基準額 ×1.50	8,850円 (106,200円)
第９段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満	基準額 ×1.70	10,030円 (120,360円)
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上	基準額 ×2.00	11,800円 (141,600円)

▽保険料賦課人数

保険料所得段階		27年度当初		28年度当初	
		人数（人）	構成比（%）	人数（人）	構成比（%）
第１段階	○生活保護受給者 ○老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税 ○世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	14,042	22.1	14,130	21.6
第２段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	5,677	8.9	6,069	9.3
第３段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超	4,677	7.4	4,677	7.2
第４段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	9,959	15.7	9,788	15.0
第５段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	7,735	12.2	8,080	12.4
第６段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	8,902	14.0	9,461	14.5
第７段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満	6,927	10.9	7,134	10.9
第８段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満	2,824	4.4	2,978	4.6
第９段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満	998	1.6	1,150	1.8
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上	1,766	2.8	1,792	2.7
合計		63,507	100.0	65,259	100.0
	うち特別徴収	56,925	89.6	58,545	89.7
	うち普通徴収	6,582	10.4	6,714	10.3

▽保険料賦課・収納状況

（平成27年度）

区　　分		特別徴収	普通徴収	合　　計
第１段階 保険料年額 31,860円	賦課額（円）	364,442,735	79,836,720	444,279,455
	収入額（円）	364,442,735	67,552,075	431,994,810
	収納率（%）	100.0	84.6	97.2
第２段階 保険料年額 49,560円	賦課額（円）	268,640,900	10,858,980	279,499,880
	収入額（円）	268,640,900	8,128,730	276,769,630
	収納率（%）	100.0	74.9	99.0
第３段階 保険料年額 53,100円	賦課額（円）	235,762,950	14,866,500	250,629,450
	収入額（円）	235,762,950	11,512,385	247,275,335
	収納率（%）	100.0	77.4	98.7
第４段階 保険料年額 63,720円	賦課額（円）	556,378,940	87,165,755	643,544,695
	収入額（円）	556,378,940	71,028,690	627,407,630
	収納率（%）	100.0	81.5	97.5
第５段階 保険料年額 70,800円	賦課額（円）	532,250,280	16,286,680	548,536,960
	収入額（円）	532,250,280	13,041,040	545,291,320
	収納率（%）	100.0	80.1	99.4
第６段階 保険料年額 84,960円	賦課額（円）	684,562,910	78,320,470	762,883,380
	収入額（円）	684,562,910	63,996,050	748,558,960
	収納率（%）	100.0	81.7	98.1
第７段階 保険料年額 92,040円	賦課額（円）	592,158,040	56,493,270	648,651,310
	収入額（円）	592,158,040	47,144,940	639,302,980
	収納率（%）	100.0	83.5	98.6
第８段階 保険料年額 106,200円	賦課額（円）	271,693,360	38,397,955	310,091,315
	収入額（円）	271,693,360	33,643,970	305,337,330
	収納率（%）	100.0	87.6	98.5
第９段階 保険料年額 120,360円	賦課額（円）	107,420,740	18,816,840	126,237,580
	収入額（円）	107,420,740	17,616,460	125,037,200
	収納率（%）	100.0	93.6	99.0
第10段階 保険料年額 141,600円	賦課額（円）	211,996,850	47,638,550	259,635,400
	収入額（円）	211,996,850	46,190,550	258,187,400
	収納率（%）	100.0	97.0	99.4
合　　計	賦課額（円）	3,825,307,705	448,681,720	4,273,989,425
	収入額（円）	3,825,307,705	379,854,890	4,205,162,595
	収納率（%）	100.0	84.7	98.4

６　地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築に向けた中核的な機関として、市直営の地域包括支援センターを１か所設置するとともに、各日常生活圏域にセンターの補完的な役割を担うブランチ在宅介護支援センターを設置し、協力体制を保ちながら活動してきました。

このような中、高齢者人口の増加や社会情勢の変化に伴い、支援を必要とする高齢者が増加していることから、地域包括支援センターの機能強化を進めるために、地域包括支援センターの支所となるサブセンターを設置しました。

（1）総合相談支援事業

（延件数）

	25年度	26年度	27年度
一般相談	765件	916件	767件

（2）権利擁護事業

①　高齢者虐待・困難事例相談

（延件数）

	25年度	26年度	27年度
虐待事例	494件	289件	311件
困難事例	1,242件	948件	823件

②　八戸市高齢者・障がい者虐待対策ケース会議

高齢者及び障がい者に対する虐待の早期発見･早期対応･防止を目的として、支援策の検討や関係機関の連携システムの構築を行うために広く意見を聴取しています。

③　市民後見推進事業

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な市民が成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりを進めるとともに、市民後見人が適切に活動できるよう支援し、権利擁護の推進を図ります。

	25年度	26年度	27年度
市民後見人養成研修	―	―	―
市民後見人ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修	6回開催し111名出席	5回開催し59名出席	4回開催し44名出席
市民後見推進協議会	2回開催	3回開催	2回開催

（3）介護予防事業

① 二次予防事業

高齢者が要介護状態になることを予防するため、特にそのおそれのある二次予防事業対象者を早期に発見し、運動機能の向上等介護予防に資する事業を実施します。

（実人員）

		25年度	26年度	27年度
通所型	運動器機能向上	180名	193名	227名
	口腔器機能向上	0	0	28
	栄　養　改　善	0	0	0
	総合型介護予防	0	0	0
	認 知 症 予 防	28	38	32
訪　問　型		0	0	0

② 地域回想法

認知症予防やケアの一つである「回想法」を地域で展開することで、高齢者同士の仲間づくりや介護予防につなげることを目指します。

平成23年度・平成24年度は全市事業として各1回実施し、地区単位では平成24年度より毎年継続しています。平成27年度の実績は6地区です。

③ 認知症高齢者見守り事業

ア．認知症サポーター養成

認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を支援する認知症サポーターを、学校や職場、地域等で養成します。また、認知症サポーターを養成する講師であるキャラバン・メイトの活動を支援します。

	25年度	26年度	27年度
講座開催数	28回	45回	62回
サポーター養成数	1,378名	1,378名	2,192名

イ．認知症フォーラム

認知症に関する正しい知識の普及と、関係機関との連携強化を目的に、認知症に特化したコーナーの展示や介護の相談を行います。

	25年度	26年度	27年度
講座開催数	1回	1回	1回
来場者数	442名	278名	190名

ウ．定住自立圏八戸市あんしんカード事業

八戸市内に住むおおむね65歳以上で、認知症等により徘徊して自宅に帰ることができなくなるおそれがある方の情報を事前に登録し、もし登録者が徘徊して保護された場合、すみやかにご家族等に連絡します。

	25年度	26年度	27年度
登録者数	160名	219名	225名

（4）包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

① 包括的支援事業研修会

在宅介護支援センター職員や介護予防ケアマネジメント業務に携わる職員等が、地域包括ケアを推進するうえで必要な知識・技術を習得するために研修会を開催します。

	25年度	26年度	27年度
回数	3回	3回	3回
参加人数	277名	271名	294名

② 地域連携意見交換会

介護と医療の連携の円滑化を目的に、情報交換や課題検討を行っています。

27年度は、医療の代表として、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、医療機関の相談員、介護の代表として、介護支援専門員、介護福祉士が参加し、他職種連携の重要性について話し合いました。

③ 見守りネットワーク連絡会の開催

身近な町内単位で、見守りや声がけをしながら緊急課題の早期発見・早期対応や安否確認を行うシステムづくりを目的としています。メンバーは町内会長、町内会役員、民生児童委員、保健推進員、地区社協等で、事務局は各在宅介護支援センターに置いています。

	25年度	26年度	27年度
件　　数	32町内	32町内	32町内

（5）指定介護予防支援事業

		25年度	26年度	27年度
年間給付管理数	委託事業所	8,057件	9,103件	9,499件
	地域包括支援センター	4,349件	4,431件	4,403件
合計		12,406件	13,534件	13,902件